大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　兼田俊生
印刷所高木印刷KK

選擧資格調査始まる

調査票は必ず提出しょう

來年は選挙の年です

選挙管理委員会では、例年の通り九月十五日現在で、選挙資格の調査を実施する事になりました。本年調査の該当者は、昭和十三年十二月二十一日までに出生した方で、この調査によつて昭和三十三年十二月二十日から昭和三十四年十二月十九日までの間に行われる選挙に使用される基本選挙人名簿が調製されます。明年四月一斉に行われる県知事、県議会及び市長市議会並びに五月執行予定の参議院議員通常選挙も今回調製される名簿によつて行われます。

従つてこの名簿に登載されない場合は大分市に何十年間住み市税を納め又は住民登録をしているからといつても投票できません。

選挙管理委員会としては登載洩れのないよう細心の注意と最大の努力を払つて調査に当りますが、有権者の皆さんも必ず期限内に調査票を御提出下さい。

なお調査の方法は左記の要領によつて行いますので記入要領をよくお読みになつて御記入願います。

◎調査票を提出しなければならない人

九月十日現在大分市に住所のある日本人で昭和十三年十二月二十一日までに生れた人

◎調査の方法

九月五日頃までに隣組を通じ資格調査票を各世帯に配布しますから、その用紙にご記入下さいもし九月五日を過ぎても調査票を配つてこないときは、隣組の世話人か自治委員に申出て下さい。

◎調査票の提出先と期限

記入を終つた調査票は、九月十日までに隣組長か世話人のとこに出して下さい。

さらにこの名簿と同時に豊後灘海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を調製しますが、これは各漁業協同組合を通じて登載申請書を関係各世帯に配布しますからこれも指定期限までに各組合長の手許まで御提出下さい。なお、調査票の記入その他について不明の点がありましたら、市選挙管理委員会（電話六、一一一番）にお問合せ下さい。

二学期をむかえて

市教育委員会

長い夏の休みが終り、いよいよ第二学期です。運動会、遠足研究会、学力調査から、秋祭り各種のリクレーションの機会も多いことでしよう。子供たちもそれらの行事や生活の中で一日一日育つていくのです。

◇徐々に規則正しい生活にかえしましよう

長い休みで多少とも規則正しい生活の習慣がこわれていますので、九月早々の学校生活で急速に、元の生活にはめこむ事は困難で、徐々に直さないと精神的に不安になり、健康をそこねたりして、せつかく一学期なじんだ学校生活をきらつたりする心配もあります。学校から帰つた時とか、夕食の時の話し合いの間に当校生活にうまくなれているかどうかをみて、正常な生活になるべくすみやかに立ちかえるように気をつけて下さい。

◇強い身体にきたえましよう

十月に入ると運動会です。九月からぼつぼつ練習も始まりますが、運動しても、食欲があり体重がふえ、よく眠れ、気分がさわやかで疲れが残らなければ運動が身体に適していることで、ツ反応の陽転した者は、はげしい運動をしてはなりません

疲労の回復で大切なことは、十分休ませ、よく眠らせ、身体をつくる食べ物を考えることが大切で、特に二学期は身体について十分関心をもつて下さい。

◇落ちついて勉強させましよう。

秋は「燈火親しむの候」で落ついて勉強するのによい時期です。あせらず、たゆまず勉強にとりくむ習慣をつけましよう。

いつまでも「マンガ」だけしか読まない子にはひまをみつけて、五分でも十分でも「よい本」を読んできかせ「マンガ」から良書への橋渡しをして下さい

近頃の子供たちの事で心配な事は少し考えねばならない問題にぶつつかると「わかりません」とすぐすわつてしまう事で、これを見逃していると、つまづき、挫折に対する忍耐力を養う機会を失つてしまいます。

勉強や物事を考える時、がまん強くねばり強く、根気づよくつづける事ができ、自分でわかる喜びや自分の力で問題を解決する努力の効果を感じる、しつかりした子供に育てていつて下さい。

大分市政だより

「大分市政だより」は、毎週日曜日午前七時半から、ラジオ大分で放送されますこのタイムは、市からのお知らせや、皆様方の声が放送される番組です。家中楽しくおきき下さい。

市議會だより

20日 建設、22日 総務常任委員会

大分市議会では八月二十日建設常任委員会、二十二日総務常任委員会を開催、付託案件についての審議をしました。

○建設常任委員会

1、市内三芳線中通りの市道編入は同通りが袋小路でもあり公共利用性が低いということで不採択。

2、高崎山裏経由産業観光道路の開発促進は、趣旨はわかるが構想が余りにも大きいので、更に今後も継続審議。

3、大道四丁目から志手に通ずる道路巾の拡張は、受益者負担による土地提供問題の解決ができていないことから継続審議

4、春日浦電停前から西日本電線までを、三十四年度公共事業費による産業関連道路として整備することは、企業合理化促進法などによる補助金や一部商社の専用使用問題などで再検討されることになつた。

5、若竹公園の換地移転は、市内若松通りと南新地商店街発展のため換地されたいというもので広さは同公園が約六百八十四坪南新地側約七百八坪、地代では千五百万円の差があり、移転に伴う公園施設費の受益者負担や同公園地区が防火地帯になつていることから、南新地商店街がここに不燃性鉄筋三階建のビル建設の計画など、まだはつきりしておらず、更に同公園は都市計画によりできたもので、土地交換には地代問題以外に、公園設置前の土地所有者との調整など、複雑な問題が伏在していることから継続審議にされました

請願①萩原地区下水溝新設②坊ケ小路下水道流出口水路フタの設置③東新町下水暗きよのかさ上げ、下水溝フタの設置はいずれも継続審議。

○総務常任委員会

1、市庁舎の建設用地買収は、現在計画課の場所が都市計画で、公園用地に[illegible]つているので、移転に伴う換地として、荷揚町佐藤義詮氏宅の用地買収を交渉することになりました。

2、大道、中島分譲住宅地の月賦販売は、現在大道五十六筆（千八百九十七万円）中島九筆（四百三十五万円）が残つており、この処分を来年五月末までを期限に月賦販売する。

3、県立大分工業高校本館改築工事に対する予算計上については現在市内学校増改築にぎりぎりの予算をとつている状態で、高校までは手が廻らない、しかし趣旨だけはとりあげ今後十分継続審議をすることにした。

4、下八幡専用水道設置に対する補助金交付は、今年度県貸付金が未決定のため、決定後更に再審議する。

第一回大分市優良生産品の展示会

第一回大分市優良生産品展示会が九月二日から七日まで、トキハ五階の文化ホールとギャラリーで開催されます。

出品物は家具、建具、工芸品、工業生産品、研究試作品等で、出品物については、展示会期間中即売を行います。大分市の産業発展を見るためにも是非一度ご来場下さい。

忠魂碑を復旧

完成は十月中旬

春日公園の忠魂碑が十月中旬完成の予定で近く着工されることになりました。

忠魂碑復旧発起人会は昨年十一月に第一回の会合を開き、自治委員、自治運営委員、婦人会等に同碑復旧の募金をお願いしましたところ、みなさんのご協力で約二十七万円の資金が集まりましたが、復旧工事予算三十六万円に及ばないため、のびのびとなつていましたが、しかし、さきの市議会で市からの復旧補助金十万円が決まりやつと予算の見通しがついたので第二回発起人会を八月二十二日に開き、早急に着工することになつたものです。

復旧計画によると碑のまわりに鉄柵をもうけ、塔の頂上には平和の象徴としての鉄球を取りつけ照明用に蛍光燈を三本設置し、碑塔の表面はきれいに磨きあげ、又碑文は昭和四年、同碑を建設した時に作成した「海ゆかば……」の銅板をそのまま利用することになりました。もちろんこの碑文をそのまま使用するのは時代のズレがあるからどうかという意見もでましたが、日本の歴史の一頁をかざるものとして、又将来のことも考え合せ、そのまま使用することとなりました。

なお、忠魂碑完成後の管理は県遺族会があたることになっています。

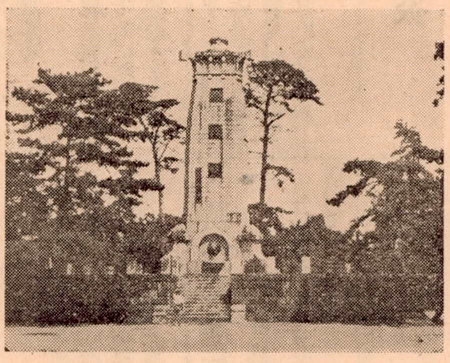

復旧される忠魂碑

盛況だつた自動車教室

大分プリンスの協力で

大分市中央公民館では県下でも珍しい自動車教室という講習会を八月一日から開きました。これは大分プリンス自動車KK（社長田中徹男氏）が自動車運転技術の普及は市民が車の構造機能を知り、車の運転など日常生活に容易にとりいれることが必要だという開催趣旨に全面的に協力され、全期間を通じ隔日おきに車四台に会社のベテラン技師四人をつけてこの講習会に参加してくれました。

初めは申込が市外など含め二百人以上もあり、やつと七十人に厳選して未経験者、やや経験者経験者の三段に分け、長浜小学校を実習場に午後五時半から二時間講義と実技を行いました。受講生の中には商店主、医者夫婦、調理師、栄養士など女性八名も参加し、講習の終る頃は、全員が運転、構造機能をマスターして、運転免許も今少し続ければ必らずとれるというところまでになりました。

二十五日の閉講式には会員による実技テストが行われ、長期間にわたり奉仕の講習をしてくれた大分プリンスKKに対し感謝状を贈呈、参加者はこれを機会に「自動車友の会」を結成し、今後も練習を続けるよう申し合せ、更に一段と努力するそうです。

（写真は運転の実地指導）

社会福祉事業へ

寄附

市社会福祉協議会は次の方から香典返しにかえて金一封のご寄附をいただきました。御芳志のほど厚く御礼申しあげます。

米田貞一氏　上野
園田嘉枝氏　塩九升三組
木崎順蔵氏　船頭町六組
葦藤ノブ氏　勢家本町十三組
村田　春氏　古国府七組
矢野学一氏　塩九升五組

また紺屋町四組小形徳蔵氏から清心園に金一封のご寄附をいただきましたので、あわせて厚く御礼申しあげます。

柞原八幡宮の仲秋まつり

九月十四日—二十三日まで浜の市で柞原八幡宮の仲秋まつりが行われます。御輿は十四日午後四時に本宮を出発し、五時浜の市に着きます。十四、十五、十六、十八日は神事や舞、十七、二十一日は演芸会、二十日には大分港で花火大会が開催され、二十三日午後四時御輿は本宮に還幸します。

大分地方行政監察局では行政苦情相談所をもうけ、国の政治についての不満や納得のできない事についていろいろな相談に応じています。

国は国民の福祉増進を第一義的なものとして、いろいろな社会制度を国の機関や県市町村を通じて実施していますが、まだまだ社会のすみずみまで徹底していないため、こんな制度があるのかもわからず、陽のあたらない日陰で苦しんでいる方が沢山いることと思います。監察局ではこんな人たちの苦しみや不満などを解決するため、この相談所をもうけて、相談に応じています。

これまでに同所で受けつけた相談の主なものは、生活保護、軍人傷病年金、戦没者の遺族年金、恩給等の問題が多くこれらの問題についての相談があつたときは、すぐに関係機関に問合せて、早く解決、あるいは改善するようにしています。二、三の例をあげてみますと…

（一）労災遺族補償金の請求について

（申立要旨＝三二、八、一八）

申請者の長男がフンドーキン醤油鹿児島串木営業所に勤務中、昭和三十年九月三日宿直室で強盗に絞殺され、犯人は既に裁判も確定しているが、これに対する労災補償金の請求を佐伯労働基準監督署に提出した。ところが二年近くなるが支給決定の通知がない。どうなっているのか調べてほしい…と。

これに対し相談所では、すぐに鹿児島の地方行政監察局に依頼して鹿児島労働基準監督署に事務促進方を申し入れた処、八月二十九日には補償額を決定し、本人に通知二年越しの問題が解決しました。

（二）被扶養者の認定について

（申立要旨＝三二、八、九）

申請者は健康保険組合証の切替に際して、長男（十六才、厚生省公認理容学校生徒）が被扶養者から削除された。在学証明書を提出して継続認定の申出をしたが、職業学校の故をもつて承認してくれないのは何故か…。

これに対し相談所は、県保健課に連絡したところ、原則として満十六才以上は不具、廃疾者以外は扶養者として認めない。例外として学校教育法第一条に規定する学校に在学する者、及びこれに準ずる者はその事情によつて認められることになつており、県と合同で検討した結果、被扶養者として認めることとなりました。（三二、二、二六）

（三）傷病年金再交付の手続について

（申立要旨＝三二、八、二六）

申立人は支那事変の際、足部を負傷し、傷病年金を受けていたが、終戦後受給停止のまま今日に及んでいる。昭和三十年市役所を経由、再交付の手続を申請したところ市の係から本籍地（福岡）の世話課に照会するよう指示があつた。

福岡県世話課に問い合せると、年金を受けていた郵便局長の証明を添付せよとのことで、郵便局に証明願いを出したところ、局は終戦直後、関係書類を焼失したので証明できないということで取つく島がない。どうすればよいか…。

これに対し相談所では、県世話課に連絡し、その協力を得て書類を完備し、県世話課から福岡県を経由、恩給局に申請手続を完了しました。（三二、九、一〇）

以上　三つの例をあげましたがあなたの生活の中で、なにか不満な点、納得のいかない点がありましたら遠慮なく相談にお出で下さい。相談については一切無料です

相談所は大分市荷揚町の遊歩公園、県立図書館の隣にあります

不満な問題は　監察局へどうぞ

× ×

相談は一切無料です

街から暴力を追放しよう

立上つた大分市民

暴力絶滅 市民大会を開く

大分市では最近相次いで起つた暴力事件、特に去る八月十二日市内北新町で発生した日大生殺人未遂事件は極度に市民を恐怖の底に陥し入れ〝市民はもうこれ以上暴力の横行は我慢できない〟と八月十七日県教育会館で「暴力絶滅市民大会」を開きました。

この大会は「平和な街大分市」の誇りと伝統を守り続けるか、さもなくばこのまま暴力のちようりように屈するかという問題だけに反響も大きく、会場には市自治委員連合会、市連合防犯協力会、市自治運営委員会など市民代表三百余人が出席しました。

同大会では議長に有松岩彦氏を選出し、暴力絶滅対策についての活発な意見発表があつた後、最近の暴力事犯の続発は、十二万市民として看過することはできない。一日も早く市民生活を安定させるため、治安当局は厳重な取締りをして欲しいということから、次のような決議文を提出しました。

○先ず政府に対しては、政府はそのモツトーとする暴力追放を更に一層徹底するよう努力せよ。

○県に対しては、警察予算を増額せよ。

○県警本部、大分警察署に対しては、暴力取締強化に一段と尽粋せよ。

また市民が日常の心構えとしては①婦女子の夜の一人歩きはしないこと②被害を受けたり、見たりした時は、すぐ一一〇番に知らせること③暴力を誘うような映画、雑誌を見たり、読んだりしないことなど申し合せ、強く市民に呼びかけることをきめましたが、同大会出席者の意見の主なものをあげてみますと…。

○暴力を根絶できない理由の一つは、犯人の保釈制度に盲点がある凶悪犯が保釈金ですぐ出られるという矛盾を除くため、早急な法の改正を衆参両院に働きかけるので協力してほしい。

○暴力追放といつてもこれを温存助長する映画ポスター、雑誌類のはんらんは目に余るものがある。しかもいまの社会では暴力が英雄視され、映画、歌の中にも暴力を助長する性質のものが多い。いたずらに青少年を責めるわけにはいかず、大人にも責任がある。この点根本的な反省がない限り暴力の絶滅は到底望めない。

○グレン隊の大部分は住民登録などしてない者が多い。徹底的な住民登録をすることもこの際必要ではないか。

○暴力行為を受けたり見たりした時加害者に連絡者の名前が知れることがある。後難を怖れるため名前は絶対内密にしてもらうこと。また巡らは徹底して行うこと。

以上の意見に対し、警察当局は暴力の絶滅は如何なる理由があつても、治安当局の最大の任務であり、市民の協力で必らず市内から暴力を追放し、市民の安全を守ります…と強い決意を示しましたので、市民の皆様も自からの不注意で、暴力の渦中にまきこまれないようご注意下さい。

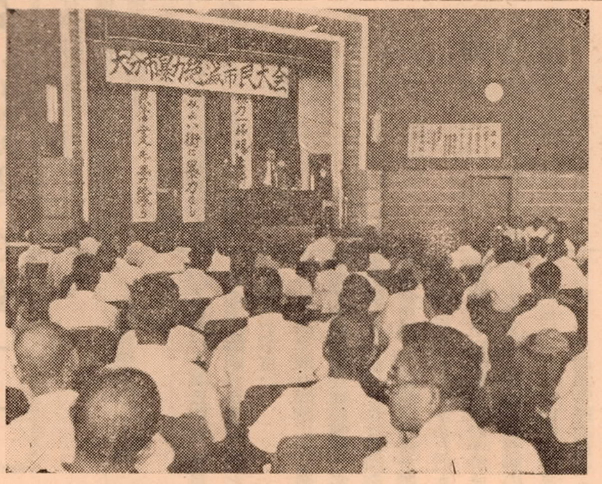

暴力追放　民大会（教育会館）

農地を宅地にする転用手続について

農地を宅地に変更するときの手続きは、農地が種々わかれているので、従つて申請も複雑です、手続をする場合は

①開拓地を除く自作地、小作地国有農地、自作農創設農地を宅地に転用、又は売買賃貸借するとき。

②開拓地では開墾終了指定期日後三年以内に転用するとき三年経過後転用する場合など

農地法では転用にあたり適用条文をあげているが、同法四・五条が適用され、申請書には①申請者に関する事項②転用農地の所在③転用理由④売買、賃借の場合は契約内容⑤転用時期⑥施設物の概要など記入し ㋑ 土地登記簿謄本一通（四条の場合いらない）㋺ 見取図、建築位置、建築平面図各二通を、市農務課内の農業委員会事務局に提出

また登記名義人が死亡しているとき、或は抵当権を設定している場合は、別に関係書類が必要で、同会では毎月十五日提出書類を審議後、県に進達し許可まで約一カ月位かかる模様です。

秋空に飛行機を飛ばそう

21日第六回航空記念日

大分航空協会（大分市役所秘書課内）では、来る九月二十一日の第六回航空記念日に、模型飛行機大会を催すことになりました。場所は市内今津留の大分空港で行い、競技種目は次の通りです。

①ゴムライトプレーン②ゴム動力被覆胴③グライダー④エンジン機などに分けて行います。

なおくわしいことは各学校にパンフレットを送付してありますのでお読み下さい。

恐ろしい日本脳炎 猛威をふるう赤痢

今年ほど日本脳炎が続発し、重症のため死亡者の多いのも珍らしい八月は暑さのため、又九月に入ると残暑と朝夕の冷込みで伝染病の発生が多く、その最盛期といえるでしよう。とくに日本脳炎は新聞紙上をにぎやわせているように、更に発生しそうで、大分市でもすでに四名発生し一名が死亡しております。子供や老人のいる家庭はとくにつぎの事を注意して、予防知識を高めるようにして下さい。

（一）赤痢の予防

あなたは食前に手を洗つていますか。あなたの家の台所、便所は清潔にしていますか。あなたの家族は暴飲暴食をさけて、清潔な食物をとつていますか。あなたの家の井戸はどうですか。蓋をしたり、汚水が入らないようにしてありますか。時々消毒しますか。以上の点を充分気をつけて下さい。

（二）日本脳炎の予防

あなたの子供は過労をさけ睡眠時間を充分にとつていますか。日中無帽で炎天下にでて遊ぶことはありませんか。過労、睡眠不足、炎天下にさらされると、これが日本脳炎にかかると最大原因で、こういつたことのないように注意し、高熱のでたときは、急いで医師の診断をうけることが大切です。

所有者には登録カードを

9月1日から 自転車登録始まる

大分県警察本部は九月一日から自転車の盗難防止の登録を行います。

登録するのは、二十六インチ以上の自転車と原動機付自転車で署単位の一連番号をうつた登録証を自転車にとりつけ、本人の所有であることを明らかにする登録カードを渡します。この登録証と登録カードの二つがなければ売つたり買つたりすることができない仕組で、たとえ、自転車を盗んでもどこにも売ることができないばかりでなく、まんいちなくしたりしたときでもその自転車が早く発見されるわけです。

大分市の場合は、九月八日から各校区別に一斉登録を行いますが、官公庁や、学校、工場などたくさんの自転車を持つているところには、係員が出張してその場で登録をすることになつています。又一斉登録にもれた自転車、一斉登録のすんだのちに売買された自転車は、そのつど、随時に近くの登録指定店で登録をうけるようにして下さい。

なお、登録手数料として実費三〇円をいただきます。登録の実施日程は次の通り。

登録日程（ ）内は実施場所

△金池校区＝八、九日（金池小）十日（上野丘高校）
△春日校区＝八、九日（春日公園）十日（西大分警部派出所）
△日岡校区＝八、九日（日岡小）
△桃園校区＝十、十一日（桃園小）
△荷揚校区＝十一、十二、十三日（市役所）
△大道校区＝十一、十二日（大道小）十三日（刑務所跡地）
△東大分・津留校区＝十二日（東大分小）十三日（津留小）
△長浜校区＝十五・十六日（長浜小）
△住吉校区＝十五・十六日（碩田中）
△中島校区＝十七日（中島小）十八・十九日（浜町保育所）
△滝尾校区＝十五日（市役所出張所）十六日（津守公民館）
△八幡校区＝十七日（八幡小）十八日（八幡農協田の浦出張所）
△南大分校区＝十七・十八日（南大分中）十九日（農業試験場）

なお実施時間は出勤者の都合も考えて、午前七時半から午後六時まで行います。

全般的に少なくなつた「はえ・か」 協力が生んだ今年の成果

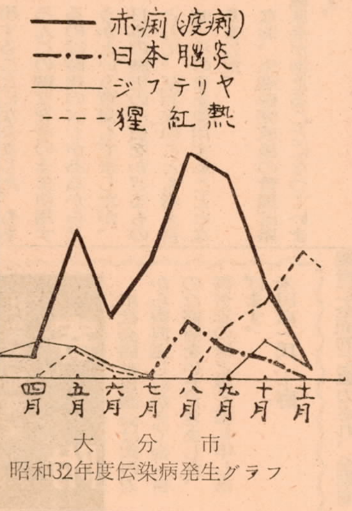

大分市
昭和32年度伝染病発生グラフ

市内から「はえ」「か」を一掃する今年の運動も、いよいよ後半に入りましたが、今年は昨年に比べ、多発期の七、八月がこれまでにない連日の炎暑で各町内の活発な活動にもかかわらず、地域的にはずいぶん多いところもあつたようです。しかし全体から見ると昨年よりかなり減つてきたことが市衛生課の調査で証明されています

調査は市内でも比較的「ハエ」の多い家庭を選び、ハエ取りリボンについた数を調べたものでそれによると…（ ）内は昨年同月、今年五月一〇五匹（一三二匹）六月九八匹（一〇四匹）七月四八匹（七八匹）となつており、その外長崎大学大[illegible]博士の研究発表による「は[illegible]」実験でも新市街の鶏舎、豚舎のある近傍を除く外は、一般に少ない結果がでています。

しかし発生は毎年の例からして、秋風の吹く九・十月は、発生適温のためか、急に多くなりますので、これまでと同様撲滅の手をゆるめず、次の点に協力下さい。

○町内ではみんなが協力して駆除活動をすること。

○便所の汲取口、落し口はこれから台風期を迎えるので、雨水が入つたり、有害昆虫の浸入口にならないよう完全にすること。

○ごみ箱の破損がめだつてきたので、早く修理整備しておくこと

○いくら捕殺しても「ハエ」がでるときは、よく周囲を調べて汚物や発生源となるものを早く処理すること。

あちらこちらで 恒久舗装すすむ

市土木課ではさきに完成した新川大通りの巾九米、長さ百九十五米の舗装工事についで、現在竹町ー春日大通り巾五米、長さ四百九十一米、外堀通り巾六米、長さ二百八十八米、金池大通り巾九米、長さ百六十六米の舗装工事に着手しています。この外十月頃には上野大通り巾四・五米、長さ二百五十米、三ケ田町ー古国府巾五米、長さ百五十米、更に来年一月頃には、浜橋ー西新町の巾十一・四米長さ二百四十米の舗装工事も行う予定です。

なお上野ー古国府の巾四・五米長さ百八十六米と、上野大通り五十米は、共に勾配があり、諸車のスリツプを防ぐため、石張り舗装することになつています

また昭和通りの県立病院前から本町十字路にいたる三百二十三米は、現在の巾九米が今年度中に十三米に拡張されるなど、今年はあちらこちらではありますが、市内主要道路はつぎつぎに舗装されます。

（写真は完成した新川大通り）

牛乳はこうして届けられる＝乳受箱は涼しいところに

世界では平和郷を＝乳と蜜の流れる郷＝とよくいいますが、大分市もこういつた理想郷にしたいものです。処で大分市内には百五十頭の乳牛が飼われておりますが、この乳が各家庭に届けられるまでの経路を申しますと…

酪農家が朝しぼつて輸送罐につめ地区集乳物に集められ、ここから市乳処理工場と加工工場に分れて送りこまれるが、加工工場は市内西新町に県酪工場があり、大分郡市ら近郷から七十五石が集められ、バター・チーズ・練乳・乳酸飲料（オーピス・ヨーグルト）などができる外、近く粉乳工場もつくられるそうです。

市乳処理工場では一般家庭用乳の処理を行う工場で、消毒された瓶に、殺菌された乳がクーラーで冷却され、自動的に瓶詰にされています。このため薄めたり不潔な取扱いはできないことになつており、保健所でも常に検査を行つています。夏ぶんはよく牛乳が腐つている…という言葉を聞きますが、これは家庭の取扱いに原因があるようです。牛乳は摂氏十度以下で保管することが最もよく、従つて乳受箱は朝日などの当らぬ涼しい処を選び、配達後直ちに飲むようにして下さい。

引揚者の方へ

引揚者給付金等支給法の一部改正により、説明会を開きます。

荷揚校区＝六日午後二時荷揚校
大道校区＝七日　〃　大道校

母子福祉資金の貸付

申込＝十六日まで

市社会課では、九月八日から今年度第二回目の母子福祉資金の申込みを受付けます。申込資格は配偶者のない女子で、現に二十才未満の子供を扶養しているもので、貸付金の種類は次のとおりです。

○生業資金
新たに事業を行うもので、事業内容により資金は五万円以内。償還は一年間据置後四年以内。

○事業継続資金
現在事業を営んでおり、その事業継続するに必要な資金で、三万円以内。償還は六カ月据置後二年以内。

○支度資金
配偶者のない女子、またはその者が扶養している者の就職に必要な資金で一万五千円以内。償還は一年間据置後五年以内。

なお各資金とも年賦又は半年賦償還で、利率は年三分。申込は九月十六日ま[illegible]市社会課福祉係か同課母子相談[illegible]でご連絡下さい。

種鶏と白痢検査

○市農務課では近く種鶏検査とひなの白痢検査を行います。希望者は九月五日まで、出張所にある所定用紙で申込んで下さい。なお申請期日に遅れると臨時検査となり、検査料も倍額になります。

めん羊・やぎの腰麻痺予防

九月になると急にめん羊、山羊の腰麻痺病が多くなります。また秋は種付の時期でもありますので、まだ予防してない方は早目にして下さい。薬品は錠剤、注射薬ともスパトニンがよく使用されています。

メートル法

今月からは衣料品と紙類

すでにご承知の通り、八月一日から、デパートの全商品、食料品肥料、飼料について、メートル法による取引を行つてきましたが、非常によい成績をあげておりますが、更に九月一日からは、衣料品全部と紙類についてメートルに法を実施しますので、業者はもちろん一般の方もメートル法で取引するようにして下さい。

秋蒔草花の作り方講習会

市中央公民館では九月五日午後二時ー五時まで、講師に市農務課長三浦博史氏を招き、秋蒔草花、球根類、宿根草の講習会を開きます

花卉・種苗のセリ市

市農務課では来る九月七日市営青果市場で、市内種苗商、生産者一般希望者による、花卉種苗のセリ市を開きます。

種類は秋蒔き草花、球根、苗などで、東京、名古屋、神戸、奈良地方の貿易商社が商品を搬入。

洋裁生の募集

大分洋裁授産所（市内中島三条三丁目）では、十月入所の生徒を募集中。人員は八十名で本科一年研究科六ケ月。授業料四百円で、生活困窮者には授業料減免の措置や、その外寄宿舎の設備もあり自活希望は授産部に入所できる。